

地学協働

08

2023年5月

Hokkaido community and school collaboration

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課



バックナンバーはこちらから御覧いただけます。

1

北海道地学協働アドバイザー派遣事業について

道教委では、本道の地学協働活動の充実を目的とし、学校運営の改善・充実や学校と地域の連携・協働、地方創生等に関する課題の解決や推進方策について助言を得るため、北海道地学協働アドバイザーを設置するとともに、道内各地へ派遣し、地学協働の更なる普及・啓発を図っているところです。昨年からの引き続き、社会教育や学校教育に関して専門的な知見や地域振興や地方創生に関して識見を有している4名の北海道地学協働アドバイザーが担当しています。どうぞ積極的に御活用ください。



青田 基氏
(あおた もとい)
【所属・職】
ファーストナレッジ株式会社 代表取締役
【経歴】
北海道PTA連合会長、
文部科学省地域学校協働活動調査研究推進コンサルタント 等
(函館市在住)



舩田 仲永氏
(ますだ ともなが)
【所属・職】
厚真町教育委員会 ふるさと教育推進コーディネーター
【経歴】
道立森少年自然の家社会教育主幹、胆振管内小・中学校長 等
(千歳市在住)



森 敏隆氏
(もり としたか)
【所属・職】
釧路市教育委員会 統括的な地域学校協働活動推進員
昭和スポーツ幼稚園長
【経歴】
釧路管内小学校長、ネイパル厚岸所長 等
(釧路市在住)



森野 憲仁氏
(もりの のりひと)
【所属・職】
比布町教育委員会 指導主事兼生涯学習アドバイザー
【経歴】
上川管内小学校長 等
(旭川市在住)

学校運営協議会における熟議のファシリテーターとしても活躍しています。

<主な内容>

- (1) 北海道教育委員会及び市町村教育委員会等の主催の各種研修会等における説明や助言
- (2) 道内の地域学校協働本部や学校運営協議会への助言

※派遣を希望される教育委員会や学校は、当課へ御相談ください。

※アドバイザー派遣に係る謝金及び旅費は、道教委が予算の範囲内で負担します。

※アドバイザーを指名される場合は、市町村等による謝金及び旅費の負担となります。



未来へつづく、一万年ストーリー。

北の縄文

渡島フロンティア人材育成事業 ～「縄文文化」の継承・活用を地域課題として設定～

本事業は、函館市の南茅部地区を対象として、世界遺産に登録された縄文遺跡を活用し、探究的な学習の充実と地学協働体制の構築を目指して実施しています。児童生徒にふるさとへの愛着を育み、未来の社会を生き抜く資質・能力を身に付けさせたいと考えています。

令和4年度(1年次)の取組状況

南茅部地区の各小・中学校、高等学校を協力校として指定し、各協力校が主体的に、縄文文化をテーマとした探究的な学習を展開しました。また、各協力校の児童生徒が一堂に会して交流し、それを受けて高校生と地域住民が縄文をテーマとした地域振興策を話し合う「南茅部の縄文について語る会」を実施しました。

成果と課題

- 小・中学校及び高等学校が実践発表会等を通じて、校種を越えて縄文の学習を深めることができた。
- 地域の縄文関連団体、企業、有識者、渡島総合振興局など、外部協力者との協働体制の構築が進んだ。
- 探究活動をより充実させるため、学びの内容を表現(発信)する場面の設定を工夫する必要がある。
- 小・中学校、高等学校が連携し、効果的な縄文学習を進めるために教育課程を改善する必要がある。



南茅部の縄文について語る会(R5.2.13)

令和5年度(2年次)の取組構想

縄文を通じた南茅部地区の児童生徒の探究的な学びの深化を目指した取組

高校生PRキャラバン活動

振興局(環境生活課・商工労働観光課)との連携

管内視察

渡島管内の博物館や郷土資料館で管内の縄文について広く学ぶ

学習内容の定着

近隣の縄文イベント等を活用して学びを深める

他地域との学び合い活動

道内外各地域との連携

縄文世界遺産交流会

- (例)
- ・ 各地域の児童生徒との取組交流
 - ・ 少年少女ガイド活動等の情報交流

効果的な学びへ向けた教育課程の整理

小・中・高が連携し、効果的で系統的な教育課程の改善を進める

地域イベント等への参加

- (例)
- ・ はこだて縄文まつり
 - ・ 縄文紙芝居の読み聞かせ
 - ・ 縄文DOHNANプロジェクトの縄文キッズ事業への協力

道内外における学びの発信・探究活動の深化

- 探究的に学んだ内容を相手や目的に応じて伝える能力=インタープリテーション能力を向上させる
- 南茅部地区の縄文の魅力、道内外だけでなく、グローバルな視点で発信する

本年度は、渡島総合振興局と連携して「高校生PRキャラバン活動」に取り組み、学びの内容を道内外へ発信する機会を増やすことで、探究活動をより充実させる予定です。

また、1年次の取組で実施した縄文学習に係る教育課程について改善・充実を進めます。



令和4年度の取組についてはこちらをご覧ください

未来の地域づくりを担う「渡島フロンティア人材」の育成を目指して

取組の成果を広く発信することで、管内各地域において、未来の地域づくりを担う「渡島フロンティア人材」を育成し、地学協働体制の構築を進めます。

留萌教育局主催事業オロロンリレーションプロジェクト

高校卒業後の進学・就職

人口流出
人口減少

地元高校への
進学率低下

オロロンリレーション
プロジェクト

～各学校、地域、企業を巻き込んで
全局体制で地学協働を推進～

- ・高校や地域の魅力発信
- ・地元企業との連携促進
- ・小・中・高・地域住民の異世代交流

地域が一丸と
なって子ども
たちを育成

ふるさと教育
の充実

地域の産業を
理解・地域で
の雇用促進

将来の留萌地域を
担う人材の育成

留萌管内では、地元高校への進学率の低下や高校卒業後の管外転居者の増加などから、人口流出や産業の担い手不足が課題となっています。このような課題に対し、地学協働の視点から解決を図るため、令和2年度からオロロンリレーションプロジェクトに取り組んでいます。

教育局では、「地域の未来を担う人材育成」を目標に、小・中・高校が、地域づくり関係団体や地元企業と連携を深められるようコーディネートを図りながら地学協働を進めています。

るもいMIRAIアクション

令和4年度は、各学校等の成果発表の機会として、「るもいMIRAIアクション」を2月に実施しました。

管内各学校の生徒・教職員と地域づくりに活躍されている有識者などが参加し、羽幌中学校、留萌高校、天塩高校及び地域づくり団体が、それぞれの地域に根ざした取組について発表しました。

また、留萌教育局による取組「留萌高校・北海道大学SDGs・ゼロカーボンプロジェクト」での調査研究内容について、参画した留萌高校生徒がゼロカーボンの推進等を発表しました。

本取組後、学校参加者から「次年度以降の取組に生かしたい」との声が多く寄せられました。また、事後アンケートにおいては、事前アンケートと比較し、「住んでいる地域に『誇り』を感じる、まあ感じる」と回答した生徒が17.3ポイント上昇、「将来どこに住んでいても留萌地域に貢献したいと思う、まあ思う」と回答した生徒が21.8ポイント上昇するなど、本取組により、改めて地元への関心を高める効果を生み出すことができました。



留萌高校による発表



羽幌中学校による発表

令和5年度の取組

- 各学校の探究学習がより充実するよう、指導方法等の研修を実施
- 地域間交流と小中高の接続を図ることを目的に「成果発表・実践交流会」を実施

キッズビジネスタウン（留萌高校・情報ビジネス科）

留萌高校では、留萌教育局・留萌振興局・留萌市・留萌市教育委員会や地域の事業所の後援・協力を得て、キッズビジネスタウン（KBT）2022を留萌合同庁舎で開催しました。当日は小学生や保護者など総勢100名以上が来場しました。小学生は、高校生から仕事の内容を教わりながらハローワークで仕事を探し、保護者など大人を相手に働いて得た賃金で食べ物やお菓子などを購入し、また仕事をするという時間を過ごし、「楽しかったです!」「また来たいです!」と感想を述べ、笑顔で会場を後にしていました。



大人を相手にお仕事をする様子

留萌振興局等との連携による職場見学会

留萌教育局では、留萌振興局やハローワークと連携し、建設・水産など留萌管内において求人が多い企業や業種に対する理解促進を図るため、高校生を対象とした見学会を実施しています。

高校生に地域の産業を理解させ、進路選択の一つとして考えさせる機会になっています。

オロロンリレーション
プロジェクトの取組

令和4年度の取組について
はこちらを御覧ください



仕事内容について説明
を受ける高校生

道教委では、昨年度に引き続き学校図書館を担当する職員向け講習を実施します。

目的

学校図書館を担当する職員等に必要な専門的知識や技能を身に付ける講義や演習を実施し、学校司書の養成や資質向上を図るとともに、学校全体で学校図書館の計画的な整備や利活用の促進を図る体制を構築する。

対象

- 学校司書 ●実習助手
- 図書担当事務職員
- 支援員、ボランティア等

【学校図書館法】 第6条（学校司書）

- 1 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。
- 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

【高等学校新学習指導要領】

〈第1章〉総則第3 教育課程の実施と学習評価

- 1 (6) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。



□ 学校司書になる人材の養成・育成

講習の概要

- ◆学校図書館・情報技術の基礎から実務、学校現場で必要な知識も網羅
- ◆全道各地の方が受講できるよう、オンラインで実施…配置済の職員・支援員等も受講可能



道教委独自の
学校司書講習の
修了認定

講習修了

学校司書として
自信を持って活動



講習名（時間数）

内容

講習名（時間数）	内容
I 学校図書館基礎講習(6)	学校図書館や学校司書の基礎
II 図書館資料・情報の管理と活用法(4)	図書館資料の分類(NDC)・配架方法や、ICTの基礎など
III 学校図書館担当職員が知っておきたい学校教育講習(4)	学校教育の歴史や関係法規、児童生徒の心身の発達など
IV 学校図書館サービス力向上講習(6)	児童生徒、教職員への支援・広報
V 学習指導・読書指導力向上講習(8)	情報活用能力や授業支援の方法

利用しやすい
学校図書館へ

児童生徒の
読書意欲の喚起

学校図書館を
計画的に活用

専門性の高い学校司書の配置増、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた体制を構築

昨年度の受講者の声

今まで知らなかった事や、実際に仕事で役立つ事を体系的に学ぶ事ができてとても良かった。

始めは28時間が長いかなと思ったが、それぞれとても興味深く楽しく受講できた。

- ◆講習案内は5月末予定、申込締切は6月末です。詳細は道教委社会教育課へお問い合わせください。



題字の背景写真は、「北海道公式観光サイト『HOKKAIDO LOVE!』」

(公益社団法人 北海道観光振興機構) のフォトライブラリーから御提供いただいております。

- 掲載サイト <https://www.visit-hokkaido.jp/>